

補助金調書

補助金名	中山間地域等直接支払制度交付金			担当課 (連絡先)	農林水産局農林部農業政策課 (TEL 711-4841)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	集落協定締結集落		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	平成12	年度	経過年数	13	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	耕作放棄地の増加等により、水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する。 振興山村地域及び地域の実態に応じて都道府県知事が指定する地域等における、急傾斜農用地及び緩傾斜農用地等において、継続的な農業生産活動を行う集落に対して、交付金を交付する。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 農用地(10aあたり) 田 急傾斜 21,000円以内 緩傾斜 8,000円以内 畑 急傾斜 11,500円以内 緩傾斜 3,500円以内 (※別途上乘せあり。(規模拡大や耕作放棄地の再生, 法人設立等)) 将来にわたって自立的に農業生産活動を継続する意欲ある担い手作成につながる取組を行う集落に対しては、上記の10割, それ以外は8割を交付。			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	17,535 千円	17,512 千円	17,512 千円	21 件	17,119 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	19集落の延べ99haの農用地に対し、交付金を交付した。				
補助金交付 による効果	農業生産が維持され、耕作放棄地の発生防止、農用地の保全及び多面的機能の確保が図られた。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。